

2008年9月14日

文部科学大臣  
鈴木 恒夫殿

日本図書館文化史研究会  
代表 阪田 蓉子

## 「大学において履修すべき図書館の科目」についての要望

日ごろは、図書館の発展のために種々ご尽力いただき、ありがとうございます。私ども日本図書館文化史研究会は、図書館やメディアの歴史を研究する図書館職員や研究者の団体で、昨年創立25年を迎えたところです。

さて、今般の図書館法の改正等を受け、文部科学省生涯学習政策局に設置された「これからの図書館の在り方検討協力者会議」では、「大学において履修すべき図書館に関する科目」の検討が進みつつあると聞き及んでおります。そこで協力者会議の試案に基づき、その科目と在り方につきまして、本研究会としての要望等を以下に申し述べますので、ご配慮方、よろしくお願い申し上げます。

現行の司書講習科目は、理論的な学習が不十分であり、大学の教育科目としてはふさわしくないという批判があります。これに対して今回の協力者会議試案では、図書館概論、図書館資料論、図書館サービス論の各科目内容において、それぞれに歴史的な観点からの学習項目が設けられました。

これは、図書館の専門的職員の基礎知識の一分野として、図書館の歴史を学ぶことが大切であるという協力者会議の認識を示すものと思料します。私どもは、この協力者会議の見識に心からの尊敬と賛同の意を表したいと思料します。

しかしながら、個別科目中の数時間で教える「歴史」が、現在に通じる歴史となり、図書館情報学の発展に寄与する歴史となり得るかどうかを、やはり問わざるを得ないと思料します。図書館の意義や必要性を深く理解し、図書館全体を捉える視点を持つためには、業務分野別の歴史だけでなく、図書館サービス全体の歴史を総合的・系統的に学ぶ科目を設ける必要があると思料します。図書館サービスは、全体を歴史的にみることによってはじめ、その存在意義を正しく評価することができるものです。

次に現行の司書講習科目では、図書館資料論、専門資料論、資料特論の3科目が設定されていますが、協力者会議試案では図書館資料論のみの設定となりました。一方、図書館で取り扱うメディアの多種・多様化は著しいものがあります。このため、図書館資料論の学習項目として「資料と媒体の歴史」が挙げられていますが、図書館資料論で扱う内容が過密となり、その学習に十分な時間を割くことができない可能性があります。

図書館の資料は貴重な文化財であり、その特質等の理解が不可欠です。ところが近年、その資料を消費財として捉える傾向が強くなっています。資料の歴史的科学的検証の軽視は、その傾向を助長する危険性があります。

図書館史や書誌学を軽んずることは、図書館と図書館情報学の将来を危うくするおそれがあります。現今の図書館情報学の専門誌に掲載される原著論文には、歴史的な研究が少な

くありません。さらに研究を集大成した図書、博士論文になると、歴史研究が大半を占めています。図書館史研究は、図書館情報学の一つの核となっています。大学における教育科目の場合、ある程度の学術性が問われることとなります。

発足当時 50 名足らずであった本研究会の会員数は、近年では年 10 名程度の新入会があり、25 年を経た現在 200 名を数えるに至りました。歴史的な視点に立って図書館の原理・原論を追求する研究者は、確実に増加しつつあります。

確かに現代の図書館の運営で、コンピュータに関する知識や技術が必要であることは間違いありません。しかしインターネットの仕組みやホームページの作成などは、新時代の大学における新たなリベラルアーツとして、すべての学生が学ぶ必要があるとは思いますが、それを図書館職員養成の基礎的な科目に限定して位置付けることが適切であるかについては、慎重に検討しなければならないと思います。

協力者会議試案のような図書館情報技術演習では、各大学の基礎教養科目に埋没する可能性があります。これは大学における司書課程の地位低下に直結し、延いては図書館情報学のアイデンティティと専門職制度の確立の妨げになることが懸念されます。図書館やメディアの発達を総合的に学習する科目を、司書資格取得のための基礎科目として設定する必要があるのではないかと、私どもは考えます。

あるいは、必修科目として「図書館特論」を設けるのではなく、現在の司書講習科目と同様に選択科目制を採用して、そこに図書館やメディアの歴史に関する科目を設定するのも一案ではないかと思えます。必修科目として「図書館特論」を設けた場合、これを各大学が硬直的に捉えることが危惧されます。選択必修制度を維持して、歴史に関する科目のほか、図書館実習、ゼミナール等、発展的に学習することが望ましい科目名を明示し、各大学がその建学の精神等に応じて適切な科目を複数設置し、受講者がその興味・関心に応じて選択できるよう導くことが妥当と思われま。

この度の協力者会議試案を拝見しますと、大学において履修すべき図書館の科目について、相当な議論を積み重ねていることが理解されます。私どもは協力者会議が目指すところであろう方向性をおおむね支持し、それを補強する立場で若干の意見を申し上げた次第です。重ねて私どもの要望等に対するご配慮をお願いします。